原 著

鬼の血液型学的性質の遺伝 (第一報)

昭和35年1月30日受付

信州大学医学部法医学教室(主任: 野田金次郎教授) 平 岩 邦 弥

Genealogical Observations on the Hemotypological Characters of Rabbits (I)

Kuniya Hiraiwa
Department of Legal Medicine, Faculty of Medicine, Shinshu University
(Director: Prof. Dr. K. Noda)

ABO式血液型が発見^①(1901)されて以来、之を中心として各方面に発展し、今日の血液理学(Hemotypology、Blutgruppenlehre)が築き上げられたのであるが、その1にABO式血液型と関連した、動物の血液理学的研究があり、今日、之を事前に調査する事によつて免疫型抗体の作製に大に便利に実用されて居り、②③最近も此の関係を利用して、臨床的に利用されつよある Coombs Serum の作製法にについての鈴木(啓之)④(1959)の報告もみられる。

動物の正常血消中には、人〇型血球で吸収して、種属特異性凝集素を取り除いた後でも尚、人A及B型血球に対して型特異的に反応する凝集素を有しているものが多く見られるが、之等を人血清中の正常凝集素と同様に呼び分け、一多少の質的差異がみられるので、動物の之等にはすべて「を附して区別している一本/型、β/型、α/β/型、〇/型の四型を区別し、投々は之を動物の血清型(Serum type)とよんで、免疫型抗体産生能と関係がある点を利用し実用している。

一方、S式血液型®®(1932)の発見は、人体液中の血液型物質の存否の問題及び之の応用についての途を開いたが、之と関連して、動物の唾液其の他の中にA、B、O-抗原の存否が追及され、之の証明されるもの、されないものに区別すると、之又免疫型抗体産生能と関連®®している事が明かにされ、今日我々が実用して大に便している所である。之等の動物の血液型学的個性と免疫型抗体産生能との関連性についての研究は、古畑(種基)教授®及その門下の偉大なる業績の1である。

次で、血液型の遺伝に関する部門について概観してみよう。血液型の遺伝は、現在、人正常型質で遺伝型式の確立されている唯一のものと言つても過言でなく、今後他の遺伝型質との関連性をも追及さるべきと

信するの®。

此の遺伝に関しては、ABO式血液型発見後、可成り早くから論ぜられていた。

von Dungern u. Hirschfeld ®®® (1910), Ottenberg® (1924)等の二対対立因子説が始めに追及されたが、次で三対対立因子説が発表され (1925), 今日に至つている。とは夫々独立に、我国の古畑(種基)教授及門下と Bernstein によつて発表されたものである。

古畑教授[®]等は血液型の遺伝には、A、B、Oの三対立因子があり、A及BはOに対して顕性であり、A とBとは対等であるという点、正常型抗体即α、βの存否も遺伝型質に属するとなす点で、Oに対応するの機集素の仮定及正常型抗体の遺伝性を考慮していない。Bernstein[®]の説とは自ら異るものであつた。

数に於て人正常型抗体の遺伝に関する問題が抬頭して来たのであるが、此の点については、Q式血液型に関する抗Q凝集素の追及、即鈴木(寿六)⁽¹⁾(1937)、松永(英)⁽¹⁾(1949)による正常人血清中に認められる事のある抗Q凝集素の遺伝型式の確立により明かにされた。

以上よりみると、型抗原の遺伝が先づ確立され、ABO式血液型の遺伝について古畑・市田・岸の説(1925)が今日行われて居り、人正常型抗体の遺伝についても同教授門下が之を明かにし、潜性遺伝質である事を確証したが、振かえつてみると、動物についての、血液型学的性質の遺伝については、兎のA+型、A-型に関して細田(達維)¹⁰(1958)等が報告しているが、之以外には全く之を見ない。

所が之等の性質は免疫型抗体産生能と密接な関係のある事が明かにされている今日, 兎について, 細田等の報告している型質遺伝を追試すると共に, 血清型についても同様な事情を明かにする事は意義深い事であ

数に特筆すべき事は、本実験に使用した兎は一大家 族構成員であり、恐らく之程の家系が明かにされた集 団についての調査は皆無であり、この点武田薬品工業 株式会社の御協力なくしてはなし得なかつたものであ り、記して深謝の至情をさゝげます。

実験材料並実験方法

- 4) 東: 武田薬品工業株式会社東京農園に於て飼育されている兎群の内、同社の御好意によりその系図が別掲の如く明かなもののみをえらんで使用した。勿論健康な兎のみであつた。
- 2) 血清: 兎の耳染辺縁の静脈にメスで小切口を作り、流出する血液を試験管に採り、以下型^③の如く血清を分離し、56°C、30分間で非動性化して氷室(-5°C)に保存して用に供した。
- 3) 唾液: 0.5% 塩酸ビロカルビン溶液を約 0.5cc 兎の皮下に注射し、暫くして流出して来る唾液を試験 管に採り、毛細ビペットでよく攪拌後、100°C 浴槽内に約30分保つてから 4000 rpm 10分間遠心沈澱し、その上漕を注意しつ 1 採り分け、之を水室 (-5°C)に保存して、用に供した。
- 4) 唾液型:抗体価4に規正した a, βに対して型の如くホールグラス・室温法に則つて凝集阻止反応によつて唾液中の血液型質存否の状態を検した③。時に抗体価2の抗体をも用いて参考とした。
- 5) 血清型:予め人O型血球に対して全く凝集反応を呈しなくなる迄吸収した後、特定人A並B型血球に対して、型の如くホールグラス・室温30分法で凝集素価を測定した。
- 一部ではA型並B型血球に共通に反応する抗C抗体及杉山法[®]による抗-H,抗-O抗体の別をも検した。
- 6) 調査順序:主観の導入をさける為 始めには任意の兎から材料を採取,調査を実施し,最後に於て始めて家系図を作製し,之に記録した。(調査は尚続行中である。)
- 7) 記載法: 唾液中に型質の証明された兎は夫々型質別に A+型, B+型と記載し、血清型は夫々a'型、 β' 型、O'型と記し、それらに附記してある数字は頻集素価を表わし、更に土等が併記してある場合は、その頻集素価の最高の血清稀釈に於ける凝集反応の強さを示してある。

実験成績並説明

前述の如く、家系的つながりの明かな兎、全例計 377 羽を検したが、その関係は別図に家系図として掲 げてある通りであつた。 之等について、親仔二代の関係に於て、二三の観点 から先づ観察してみよう。

I A+型, A-型について

細田等によれば、A+型は67.2%にみられ。A+型質は A-型質に対して優性を示すと言つているが、尚 A-型同志から A+型の存が 2.7%にみられた事実を挙げている。

本調査例は夫々の条件に分けて表示してあり、その 結果は第1表乃至第4表の加くであつた。全例では、 A+型 227率 (60.2%), A 型 150率 (39.8%) であ

第1表 (両親と 行)

	阿親 别	ſj	25.7		
組合せ	b × ?	A+	Α	計	
$A^+ \times A^+$		61	28	89	
$A^{-}\times A^{+}$		0	14	14	
	A-×A+	16	- 10	26	
$\Lambda^+ \times \Lambda^-$	$A^+ \times A^-$	14	14	28	
	(小 計)	(30)	(24)	(54)	
	F t	91	66	157	

第2表 (片 親 と 仔)

片	親	1.4	仔		計		
· P	ð	A +	A ~ .	, A			
A !		9	ð	18	00		
	A +	30	32	62	80		
Α		7	2	9	0.7		
	A -	21	7	28	37		
Ħ	+	67	50	117	117		

第3表 (第1表の組かえ例)

組合せ	両 親 別	仔		5.1 .
	Р × В	A +	Α-	計
A+× A+	more received a man a main of Julian P.A. Publisher C.	61	28	89
A-×A-		6	20	26
A +× A-	A-×A+	11.	9	20
	$A^+ \times A^-$	13	9	22
	(小 計)	(24)	(18)	(42)
	計	91	66	157

第4表	()K		
個体別	型 ,	571	25. 7
	Α 4	Α	計
Ŷ	38	14	52
8	31	20	51
計	69	34	103

つた。

先づ第1表の(A+×A-) の組合せを見ると, (♀A-×まA+) の組合せではA+型の仔は16羽,A-型の仔は10羽であり,その逆の組合せ即(♀A+× 8 A-) の組合せでは、A+型の仔は14月、A-型の仔 は14羽であり、この程度の調査例では両組合せに於て 両型の仔の頻度には差は認め難いと判ぜざるを得ない 結果を示している。更に第2表に於て片親のみ調査し てある例について、仔の両型の頻度を見ると、少くも 片親A+型に於て、 ♀A+型の場合、仔のA+型 9利, A-型 9 羽, 8 A+型の場合, 仔のA+型 30羽, A-型 32羽であり、殆ど両者等しい価を示している。之等の 結果からみると、♀が何型に属するか、゚が何型に属 するかによる仔の両型の頻度には、大差ないと考えて よい事が判る。即ち伴性遺伝の型を示してはいないと みて差支えないと判ぜられた。従つて、以下では一応 この点に関する考慮は除いてよいと考えられる。

1. 両親及仔の組合せについて (第1表)

第1表に示す如く、(A+×A+) の組合せからは、 仔のA+型 61羽 (68.5%)、A-型 28羽 (31.5%) を 得ている。又 (A-×A-) の組合せからは、総てA-型の仔が得られ、A+型の仔は一匹も生れていない。 (A+×A-) の組合せでは、(♀A-× 8 A+) の組合 せからは、仔のA+型は16羽 (61.5%)、A-型は10羽 (38.5%)、(♀A+× 8 A-) の組合せからは、仔の A+型 14羽 (50.0%) を得ている。(A+×A-) の組 合せ全体では、仔のA+型 30羽 (55.6%)、A-型 24 羽 (44.4%) をえている。

2. 片親及仔について (第2表)

片親が、5 であれ 2 であれ、A +型であつた場合、A +型 39羽 (48.7%)、A -型 41羽 (51.3%) の仔が 生れている。

片親がA-型であつた場合には、A+型 28羽 (75.7%), A-型 9羽 (24.3%) の仔が生れている。

3. 以上の小括

以上よりみると、 両親の型が分つている場合、 A+型同志の組合せから生れた仔の A+型の%は、他の組

合せより最も高値を示して居り、A⁻型同志の組合せから生れた仔にはA⁺型は生れていない。逆にA⁻型の仔については前者と相反した値を示している。(A⁻型×A⁺型)の組合せからは、夫々前述の中間値を示しているが、本組合せに於ては、A⁺型の仔の方がA⁻型の仔より多く生れて居る。之等を通覧するに、少くとも片親がA⁺型である場合には、A⁺型の仔がA⁻型の仔より高頻度に生れて来る事が判り、A⁺なる性質は恐らくA⁻なる性質に比して優位を取るものであるだろうと推定される。

(A+×A+)の組合せからは、A+型、A-型画型の 仔が生れて居り、(A+×A-)の組合せからも、同様 に両型の仔が生れ、唯(A-×A-)の組合せのみに於 てA+型の仔は1 羽も生れていないので、A-型は劣 性因子と判定される。つまり細田等の電う二対立因子 の考えと全く合致する結果をえた。

因に、細田等の言う所を示せば,

A 型を決定する因子を A/

A 型を決定する因子を O/

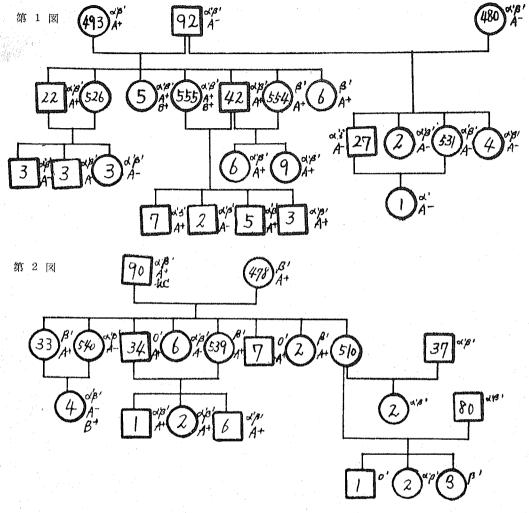
とすれば、A/はO/に対して顕性であり、従つて表現 型とは次の如く関連していると考えるものである。

そして次代に遺伝するには、この二つの因子は必ず 分離して遺伝し、従つて行の二つの因子の一はさから 他の一は♀から由来するわけである。

前述の如く,本調査の例では、全くこの考えに,よく一致した結果を得ている。

4. 細田等の例外について

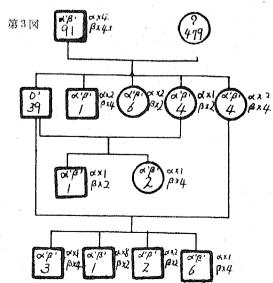
著者の調査例では A 型同志の組合せから、 A +型 の仔は 1 羽も生れていないが、 細田等の調査では、 この組合せから僅かではあるが (2.7%) A +型が生れて居り、 氏等は実験上の誤りか又何んな理由に基くか不 明であると附記している。 この如く、 A 型同志の組合せからも、 A +型の仔が生れて来るようにみられた 点を検討してみよう。

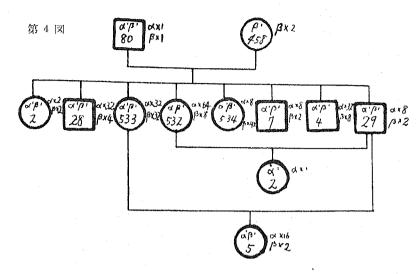


の点について検討してみる必要が生じて来る。

かかる観点から附図について検討してみると一方の親が、唾液原液での阻止状態が極めて微弱であつた2組がみられた。即1組では早がそうであり、(附図、 \bigcirc 493),他の1組では上がそうであり(附図、 \bigcirc 82), \bigcirc 493 を第1図に抽出して示して置く。それらの配偶者は完全なる A 型であつた。次で仔についてみると、前者の組合せでは、6 羽の仔の内 5 羽が A + 型であり、それらの阻止能力は夫々4、8、8、16、512 であつた。後者の組合せでは、6 羽の仔の内 1 羽が A + 型であり、その阻止能力は16を示していた。

数で、細田等の二対立因子説を採用して考察すれば、仔の A+型は何れも明かな A+型である所から、逆に親の阻止能力士程度のものをも、 著者の如く A+型と判定していれば、第1表の如く A-型同志からは A+型が全く生れて来ていない事になり、全く二対立





因子説に一致した結果となる。又、この判定は血潜中の a/ の強さからみても妥当であるし、又人類のS式血液型の遺伝と analogous に考えれば、かく考察するのがよいと考えられる。

阻止能力という点について考えると、対照例では、 州の凝集反応を示す抗体で、+又は土程度の反応に迄 低下を示している事は、微量乍ら対応型質を含有する 事を示しているとみられるのである。本来阻止反応は 微妙な点が存する。それは、 或強さの抗体を用いて A 型と判定される場合に於ても、 それより弱い抗体 を用いた場合、 その内の極少数例では微弱乍ら対応抗 原の存在の認められる可能性が存するという点であ る。

従つて、木調査例でも、前2組の親の如く阻止能力 検定用抗体を抗体価4として用いた場合、唾液原液で 士の反応を示したが、抗体価2の抗体を用いると、弱 い乍ら明かな阻止を示し(表略)、綜合判断としてA+ 型と判定したのである。

之によつてこれをみれば、人類に於けるS式血液型は、既に内外にその遺伝性を確認されているものではあるが、含有型質量が微量である場合の判定については大いに注意をはらうべきであり、阻止能力の完全に認められない S型人唾液を対照として常に並行試験を行つて判定すべきと信ずる。そして更に明かなる家系について使用抗体の強さを決定しておく必要があろうと考えられる。

とまれ、兎については抗体価4の抗体を用い、常法による襲集阻止反応を行い、原液に於ても、凝集反応上多少共明かな阻止が認められた例、及それ以上の兎をすべて A+型と判定する場合、人S式血液型と同様二対立因子 A/、O/により、A/が顕性に遺伝すると

みられる結果を得た。

又細田等の不明の2.7 %も、かかる点による事例ではなかろうかと推測するものである。因に、第1表に於て、前2組の片親を夫々A一型と直して表示しかえれば、第3を大の如くである。本表によりは、細田等の例外の頻度(2.7%)よりむしろ多く、A一型同志の組合をより得た26羽の仔の内、6羽がA+型(約23%)という高率を示して来る。

更に附図によって5代に恒る家系的調査を実施しても、この遺伝型式に矛盾する例は1例も認めえなかつた事とも両々相まつて、二対立因子説は妥当な説であると考えられる。

附・唾液中のB型質について

呼液中のA型質についてはよく調査されているが、B型質についての報告はあまりみない。著者はB型質をも同時に追及した。全検査例333例中52例(15.6%)に於て、抗体価4の β に対して最高128迄の阻止能を示す唾液を認めえた。更に β には阻止を示さなかつたが、抗-B_I、抗-B_Iに対して阻止を示した鬼があり、かかる意味でこの点を考察するに、 β に対する阻止を示すという事は、部分抗原的には B_I B_I B_I を意味し、その他の部分のみを阻止したものを含めて表示すると、第5表の如くであつた。

第5表 (唾液中のB型質)

証明	されたB	utr *	(%)	
Вι	Вп	Ви	× 60	(%)
+	+	+	9	(5, 7)
+	+		2	(1.3)
+		+	23	(14.5)
+			5	(3.1)
	+		4	(2.5)
	+	+	30	(18.9)
<u> </u>		+	86	(54.1)
	計		159	(100.1)

即抗-B_I, 抗-B_I, 抗-B_I抗体を用いて検しえた 159羽中では、B_IB_IB_Iは9例 (5.7%), B_IB_I は30例 (18.9%), B_Iは86例 (54.1%) であつたが, その他の34例 (21.4%) は所謂 Teil-ausscheider とも云うべき $B_{\rm I}$ $B_{\rm II}$ 型, $B_{\rm II}$ 型, $B_{\rm II}$ 型, $B_{\rm II}$ 型 $B_{\rm II}$ 型 23例, $B_{\rm II}$ 型 5 例で之に次ぎ, $B_{\rm II}$ 型 4 例, $B_{\rm II}$ B $B_{\rm II}$ 型 2 例であった。

併し、 A +型、 A −型と血清型とは人類に於けると は異なり、関連性なく存在しているが、 B型質につい ても同様関連性なく認められた。

之は同兎の正常型抗体a', β' との関係に於て, 夫々意味がある。例えば B_{II} 型の兎の血潜中の β' は $\beta_1\beta_2$ 型であり, β_3 を欠くという如きであるが,本調査ではその細分は表示してない。単に β' 型で代表してあり,a' についても同様である。即部分抗体的分析を行つていない。

■ 血清型について

前述の如く、兎の血清中の正常型抗体を式の如く⑤、 a′型、β′型、α′β′型、Ο′型の四型に区分し、夫々の型の親仔二代の関連性の有無について検討した。その 結果を夫々表示すれば第6表乃至第8表の如くであつ た。

現在では、人正常型抗体の遺伝は潜性であり、従つてその因子が Homo の場合に於て始めてその抗体を所有する結果となる事になる。 返について、血清型の家系的調査の報告は殆ど之をみないが、本調査例をみると、両親の型の判つている組合せから如何なる仔が生れたかは第6表に示してある。

他の報告者の例と同じく, 见では $\alpha'\beta'$ 型が圧倒的に多く, 本調査例でも156の仔の個体の内, 134例 (85.9%) は $\alpha'\beta'$ 型であつた。

所がこの表でみると、 $a'\beta'$ 型同志、又は $a'\beta'$ 型を親の一方に見る組合せでも、O'型が生れている。本例では 156 羽の仔の内の 6 例が之に属していた。更に詳細にみると β' 型同志から $a'\beta'$ 型 2 羽が生れているし、(β' 型×O'型) の組合せより 3 羽の $a'\beta'$ 型が生れている。

片親のみの型の判明している例を第6表に示してあるが、 α/β /型が圧倒的に多い。

単独例を第7表によつてみると、♀, 6 略々同数に存し、各型の分布も性によつて特異性を示しているとは考え難い結果を示している。

之等の表を通覧するに、血清型単独では遺伝的傾向 を摑み難い結果を得た。

数で注意すべきは、従来の報告 $2^{(3)}$ を通覧するに、 兎に於ては $a'\beta'$ 型が圧倒的に多いが、その値に比し て本調査例では、更に高値を示し、全例でみると、 377 羽中 315羽 が $a'\beta'$ 型であり、実に83.5%に及んで

6 表	(阿	親	논	仔)
-----	----	---	---	----

館

両 鶨	別		仔				
ę×	\$	a/B/	a !	β/	01	計	
	a/B/	68	3	4	4	79	
a/β	a. 1	27		3	İ	30	
/.	BI	4	1			5	
g 16 17799 7541 664 1841 1	o'	4			1	4	
	$\alpha'\beta'$	20	2	3	2	27	
BI	BI	2				2	
	u.1	3	.			3	
0/ ×	α/β/	6]		6	
計		134	6	10	6	156	

第7表 (片 親 と 行)

Н.	親	{I;				20L T
. φ	δ.	a/B/	a1	81	0′	計
a' B'		27	1	1	3	32
	a/81	60	5	3	7	75
B1		2		·		2
	w				1	1 :
	01	3	1	2	2	8 %
I	H	92	7	6	13	118

第8表 (単 独 例)

個体別	型			别	
個 体 別	1 .	a /	β/	O/	aT
Q.	43	2	6	1	52
3	46	3		2	51
Ħ	89	5	6	3	103

いる。

之は第6表でみても明かな如く、何れか一方に少くも $\alpha'\beta'$ 型を有する両親の組合せからは、129羽の $\alpha'\beta'$ 型の仔が生れて居り、それは157羽の仔の82.1%に当つている。第7表に於ても、107羽中8羽(81.3%)が生れている。之よりみて本調査例では、 $\alpha'\beta'$ 型を少くも一方に有する組合せが多く、その1例を抽出図示すれば、第1図乃至第4図に於て見られる如くであるが、かかる点と、血清型を決定するに当つては特に吸収後の判定を厳重に行い、極めて弱いものでも明かに α' ,又は β' であるものも分類に採用した為とによると考えられる。とまれ親の少くも一方にでも $\alpha'\beta'$ 型

が認められる組合せからは、圧倒的に a/β/型の仔が 生れるという事実を得た。

Ⅲ 家系図より

以上で得た結果を附図によって更に検討してみよう。

全系について詳述する事は、紙数のみを要しかえつて繁雑になるおそれがあると考えられるので、抽出解 説を試みる事にした。

本附図に示す如き兎の家系についての調査例は未だ 之を見ない貴重な系図と言えよう。

1. A+型, A-型について

前項について統計的に考察を加えて、A+因子はA-因子に対して顕性に遺伝する二対立因子説を認められる結果を得たが、この点を附図の家系図について詳細に追及してみたが、本調査例の内では、当然の事年ら、系図をたどつて行つても本説に矛盾した系図を見出しえなかつた。幾代かにわたつても全くこの説によって了解しうる。(最高5代にわたつている。)

かかる点よりみて A + 型, A - 型の遺伝に関しては 前述の二対立因子説を確認しえた。

2. 血潜型について

前述の如く,血清型を単独で考察した場合、遺伝的傾向を認め難かつたが、然らは唾液型(A+型,A-型)との組合せでは如何と系図を追つて調べてみたが、特に因果関係は認めがたかつた。

又 α / 又は β / の凝集素価の強さについて家系的に検 討してみても、強い凝集素価同志の組合せから必ずし も強い仔が生れる事もなく、又弱い同志からも必ずし も弱い仔のみでなく強い仔も生れている。

3. その他

抗-C(A, B共通抗原に対応する抗体), 抗-H, 抗-Oについても追及したが、 未だその数少く次編に ゆづる事とする。

綜括並結論

著者は、兎の家系の明かな兎の集団について、血液型学的性質の遺伝関係を主として調査しつ」あるが、2~3の事項について、政程度の所見を得たので弦にその一端を報告したものである。

細田等は、2.7%に於て、不明な例をのぞいて検討すれば、二対立因子遺伝説が成立する事を述べたが、本調査例からみると明かにこの遺伝説を全面的に支持しうる結果を得た。唯この際繰返し述べた如く、唾液中の型質の確認法には多少の注意乃至留意をする必要がある事である。それは細田等も述べた、或は実験上の誤りという点である。本調査例でも、2組の両親の組合せに於て、片親が抗体価4の抗体の使用では機械

的に処理すると、A+型と判定される程微弱にしか抗 体阻止を示さなかつた例をみた。之は抗体価2の抗体 を用いて、明かに A+型と判定されたものである。 その何れもが、親の一方の唾液については、 原液に 於ても全く組止が認められず,対照例と同程度の 凝集反応を呈し、問題なくA-型と判定されたもの であるが、他の片親の睡液は抗体価4の4に対し、 て, 原液に於て土程度に凝集反応の減弱が認められて いると同時に、それらの仔についてみると、第1の組 では明かに A+型と判定された 5 羽の仔と、明かに A + 型と判定された1 羽の仔;他の1組では、明かに A = 型と判定された5羽の子と、 切かに A + 型と判定 された1羽の仔とが生れている。そこで前述の条件を 考え直すと、原液のみででも、抗体が不完全乍らでも 吸収された結果を示した場合, 之を A * 型と判定する 事によつて、二対立因子説が認承されるという事が判 然とした。この点は、人についても、勿論動物につい ても, 分泌型か非分泌型かを判定する際に関連して, 考慮しなければならない重大な問題と信ずる。

少くも、兎については、上述の程度に於ける A + 型、A - 型の判定を行う場合、二対立因子説が、A + 型、A - 型について認承された。

更にB型質の存否について検討した結果では、Bに対する阻止反応が陽性であった例は15.6%にみられたが、この他に Teilausscheider と認められる型に於てB型質が認められて居り、その出現率は、BIBIBI 5.7%; BIBI 18.9%; BI 54.1%; の外にBIBI 型 1.3%; BIBI 14.5%; BI型 3.1%; BI型 2.5%; であって、他の型質等との関連性を認め難かった。

血清型については、それ単独では勿論、A+型、A-型との関連性に於ても、切かに遺伝的傾向をみられなかつたが、唯少くも片親に $\alpha'\beta'$ 型が存する場合には、その仔に圧倒的に $\alpha'\beta'$ 型が多いという事実をみた。

その他, 抗-C, 抗-H, 抗-O抗体については目下 追及中であり続報したい。

而も以上の事は、家系図的に検討してみても全く矛盾する所がなかつた。

結 論

兎の大家系について血液型学的性質についての遺伝 的関係を追及して次の如き結論を得た。

(1)、兎 A+型、A-型の区別は可能であるが、この際、抗体価4という弱い抗体を用い、面も唾液原液のみに於ても、微弱乍ら抗体作用の明かな減弱を認め得た場合は A+型と判定するのが、遺伝的にも、正常抗体の強さからしても妥当と考える。

- (2). (1) の如く検して, 337羽中, A *型 227羽 (60.2%), A =型 150羽 (39.8%) を得た。
- (3). 以上の如くに検した結果よりみると、 A⁺, A⁻, の性質は対立遺伝型質であり、 前者は顯性に遺伝するという説は認承しえて、 矛循する所がなかつた。
- (4). 唾液中の B型質について検した所、 β を阻止 するものは約15.6%であつた。
- (5). B型質の存在の様相は、次の如くであつた。 即 B_IB_IB_I型 5.7%; B_JB_{II}型 18.9%; B_{II}型 54.1%; B_IB_{II}型 14.5%; B_I型 3.1%; B_I型 2.5%; B_IB_{II}型 1.3%(計 100.1%)。
- (6). 血清型では、少くも親の一方に a/β/型があれば、仔は a/β/型が著明に多い事を知つた。

以上より重大な事は、休液の型質分泌の有無を掩する際の判定についてであり、本結果(1)により返についての考慮と同様の点が人類の場合にも充分払われればならない事である。

主要参考文献

①Landsteiner, K.: Wien. Klin. Wschr., 14, 1132, 1901 ②古畑種基: 血液型学., 医学書院, 1957

③野田金次郎: 而液理学実驗法, 金原出版, 1957 @鈴木啓之:犯罪学雜誌,25(4)別輯,64,1959 (5) Schiff, F. U. Sasaki, H.: Klin. Wschr., 11 (34), (h) Schiff, F.: Klin. Wschr., 12 (8), 1426, 1932 ⑦野田金次郎: 日本臨床, 15 (5), 311, 1933 ⑤野田金次郎: 若月岩雄: 信州医学雜 947, 1957 (9von Düngern u. Hirs-誌., 7 (3), 291, 1958 chfeld, L.: Münch, med, Wschr., 14, 741, 1910 @von Dangern u. Hirschfeld, L.: Zschr. f. lmmunitätsf. u. exp. Therapie, 4, 531, 1910 @Ibid.: Zschr. f. Immunitätsf. u. exp. Therapie., @Ottenberg, R.: J. A. M. A., 84 6, 284, 1910 (19), 1393, 1925 @古畑種基•市田賢吉•岸 孝義: 日本学術協会報告, 1, 314, 1925. (i)Bernstein. F.: Ztschr. f. Indukt. Abstamm. u. Vererbgsle-@鈴木寿六:十全会雜誌, hre., 37, 237, 1925 42, 710, 1239, 1254, 1261, 1270, 1937-1938 永 英:日法医誌., 3 (6), 300, 1949. ⑪金子忠恒: 細田幸雄• 丧木一重: 阿部恒夫農業技術 研究 所報告 (畜産)., 14, 103, 1958. @杉山昭弐: 信州医学雜 註, 8 (9), 1872, 1959

